

「富山県農業・農村振興計画」の見直しについて

○計画策定の趣旨

本県農業・農村が持続的に発展できるよう、長期的展望に立って本県農業・農村のめざすべき姿やその実現のための施策を明らかにするために策定

○計画期間

平成29年～令和8年（10年間）

（情勢の変化に的確に対応するため、中間の令和3年度を目途に施策の評価を行い、必要に応じて見直しを行う）

○我が国農林水産業を取り巻く最近の動き

- ・国が、「新たな食料・農業・農村基本計画」（R2年3月31日閣議決定）を策定

⇒「産業政策」と「地域政策」を車の両輪として推進し、食料自給率の向上と食料安全保障を確立。

- ポイント
- ① 農林水産物・食品の輸出を令和12年までに5兆円とする目標を設定。
 - ② スマート農業の普及・定着等による生産・流通現場の技術革新を推進。
 - ③ 担い手の育成・確保、農地集積・集約化を総合的に推進。
 - ④ 中小・家族経営など多様な経営体の生産基盤の強化を通じた農業経営の底上げ。
 - ⑤ 食育等を通じて消費者と食・農のつながりを深化。国産農産物の消費拡大。
 - ⑥ 「しごと」「くらし」「活力」を支える農村振興施策を推進。

- ・「農林水産業・地域の活力創造プラン」（H25年12月決定、R1年12月10日改訂）

⇒農林水産業と農林漁業者の所得向上を実現するための政策改革のグランドデザイン

H30年11月改訂：「農林水産物・食品の輸出促進」「スマート農業の推進」が追加
R1年12月改訂：農業の生産力向上と輸出拡大を促進する重要施策をまとめた「農業生産基盤強化プログラム」を追加

- ・新型コロナウイルス感染症の拡大

⇒ 輸出規制、食料の国際価格上昇 ⇒ 生産基盤の強化、国産需要の拡大

○本県農業・農村振興計画の中間年の見直しスケジュール（予定）

今後の農政の動向などを踏まえ、現計画の中間年であるR3年度において見直し作業を行う。

事 項	現行計画策定時 (実績)	今回の見直し (案)
骨子案の検討	H29.6 (第1回農政審議会)	R3.5 (第1回農政審議会)
答申素案の検討	H30.2 (第2回農政審議会)	R3.10 (第2回農政審議会)
答申素案パブリックコメント	H30.2	R3.11～12
委員等への意見照会	H30.2	R4.1
答申手交	H30.4	R4.2
農業・農村振興計画策定	H30.5 (農政審議会)	R4.3